

育児休業・看護休暇取得促進行動計画

株式会社吉積自動車センター

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月20日 ～ 2027年12月19日までの 3年間

2. 内容

目標1: 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての資料を全社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年1月 ～ 代表者との面談による社員のニーズの把握開始
- 2025年2月 ～ 育児休業制度に関する資料の配布、説明会を行い、有期雇用労働者を含む全社員へ周知

目標2: 子の看護休暇制度の適用範囲拡大(小学校3年生終了までの子を持つ社員)

<対策>

- 2025年1月～ 代表者による社員のニーズの把握開始
- 2025年2月～ 子の看護休暇制度の説明会を行い、有期雇用労働者を含む全社員へ周知